2023年8月3日

# マーケットレポート

# フィッチ・レーティングスが米国債の格付け引き下げを決定

### ◆概要

大手格付け会社フィッチ・レーティングスは、米国時間 8 月 1 日の夕刻(日本時間の 2 日早朝)、米国債の格付けを、最上位の「トリプル A」から一段階低い「ダブル A プラス」に引き下げました。フィッチ・レーティングスは、格下げの理由について、米政府の債務負担の増加により財政が悪化するという見通しに加え、債務上限の引き上げについて「度重なる政治の膠着と土壇場での解決が示す米国のガバナンスの低下を反映した」と説明しています。

一方、イエレン米財務長官は、「フィッチの格付け変更は恣意的で、古いデータに基づくものだ」と反論し、「債務上限対応等については、法案を超党派で可決するなど改善をみせている」、「米国債は世界有数の安全で流動性の高い資産であり、米経済が堅調なことに変わりはない」と訴えました。

## ◆市場の反応とマーケット情報

米国の取引終了後となる日本時間の早朝に米国債の格付けの引き下げが発表されたことから、2 日の日本株式市場にはリスク回避の売りが集中し、日経平均株価の下げ幅は一時 800 円を超え、終値の前日比下げ幅は今年最大となりました。

2 日の米株式市場は、市場心理の悪化に加え、米長期金利上昇に伴い株式の相対的な割高感が意識されたことで売りが広がり、ダウ工業株 30 種平均は 4 営業日ぶりに反落しました。

米 10 年国債については、一時は 4.12%と昨年 11 月上旬以来、約 9 カ月ぶりの高水準を付けるなど、売られましたが、その後は米株式相場が下げ幅を拡大し、相対的に安全資産とされる米国債は買い戻されました。

米ドル/円は米長期金利が上昇したことに伴うドル買いと、株式市場が下落しリスク回避による円買いが交錯し、 ほぼ横ばいとなりました。

		8月1日	8月2日	前日比	騰落率
株価指数	日経平均株価 (円)	33,476.58	32,707.69	<b>▲</b> 768.89	▲2.30%
	TOPIX	2,337.36	2,301.76	▲35.60	▲1.52%
	NYダウ(ドル)	35,630.68	35,282.52	▲348.16	▲0.98%
金利	米国 10 年国債利回り(%)	4.0230	4.0775	+0.0545	-
	米国 2 年国債利回り(%)	4.9016	4.8767	▲0.0249	_
為替	米ドル/円	143.34	143.32	▲0.02	▲0.01%

(出所)Bloomberg のデータをもとにJP投信作成。米ドル/円は NY 時間の終値。

#### ◆今後の見诵し

今回の米国債の格下げでは、新たな理由が提示されたわけではありませんが、米債務問題から2か月が経過し、 多くの市場関係者の脳裏から離れていたこのタイミングで発表したことにより、市場参加者に冷や水を浴びせる格好 になりました。

昨日の株式市場の下落は、相場の過熱感の修正となったものの、日本における経済活動の回復や、米国での FRB の利上げが終了に近づいているとの見方などから、市場への影響は限定的となる見通しです。

以上

#### 【ご留意事項】

- ●当資料は、JP投信が投資判断の参考となる情報提供を目的として作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示書類ではありません。
- ●ご購入のお申し込みの際は、最新の投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご 判断ください。
- ●投資信託は値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクを伴います。)に投資しますので基準価額は変動します。したがって、投資元本や利回りが保証されるものではありません。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。
- ●投資信託は預貯金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構等の保護の対象ではありません。また、証券会社以外でご購入いただいた場合は、投資者保護基金の保護の対象ではありません。
- ●当資料は、信頼できると判断した各種情報等に基づき作成していますが、その正確性、完全性を保証するものではありません。また、今後予告なく変更される場合があります。
- ●当資料中の図表、数値、その他データについては、過去のデータに基づき作成したものであり、将来の成果を 示唆あるいは保証するものではありません。
- ●当資料で使用している各指数に関する著作権等の知的財産権、その他の一切の権利はそれぞれの指数の開発元もしくは公表元に帰属します。

# JP投信

商号:JP投信株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第 2879 号 加入協会:一般社団法人投資信託協会

●当資料は、JP投信が作成したものであり、金融商品取引法に基づく開示資料ではなく、証券取引の勧誘を目的としたものでもありません。